

### パネルディスカッション

【司会】 それではコーディネータの今瀬さんをお願いします。

【今瀬】 今日お越しの他パネラー3名の方々は、それぞれのフィールドでいろんな現場の活動あるいは研究活動なりをなされておられますので、先ほど提案した基調提案に対して、そのお立場から具体的な形でご意見をいただければと思っております。まず、石井さんの方からよろしくをお願いします。

【石井】 どうも皆さんこんにちは。石井といいます。今の提案に向けての意見ということなんですが、一瞬、こうかなり乱暴であり、かといって非常に大事なところを指摘してある提案、それがまず最初の印象です。

### 豊島に持ち込まれた問題

まず、皆さんにいっしょに考えていただくために、私が何者か、どういうところから来たかということとをちょっと触れたいと思います。ご存知の方、名前を聞いたことがあるという方もいらっしゃるかもしれません。私、生まれ育ちは香川県の豊島というところなんです。産業廃棄物の不法投棄問題で話題になった島です。面積で言えば15平方キロくらいありまして、かなり広い島なんですけど、今人口1,300人弱ぐらいです。今日この会場に100人ほどいらっしゃいますので、この10倍ほどでうちの島の全人口ということになります。この島にですね、私たちからすればですが、都会から、大量のゴミが押し寄せてきた。50万トンを超える産業廃棄物が豊島に不法に投棄されまして、警察に摘発されて全国あるいは世界的にも報道される。その時にはじめて、いろんな世の中の矛盾というものに出くわしたわけです。

このゴミをなんとか撤去してもらいたい、ゴミを島から持ち出してもらいたい、なぜならうちの島から出たゴミじゃないんだから。他所からきたゴミなんだから、これを持ち出したいと、こう思ったんです。出てしまったもの、持ち込まれてしまったものはしょうがないじゃないかという抵抗に会い、なかなかこれを持ち出すということは実現しませんでした。非現実的だと言われ続けたんですね。それで、今どうなっているかというと、この50万トン余りあるゴミなんですけれど、500億円の費用をかけて無害化処理をする。副生物については、ほぼ全量を再利用するということで、処理事業がスタートしております。ところが、うまく行ってません。この間、溶融炉が爆発してそのまんま炉が止まっているという状態です。

### 小さな島の喧嘩相手

このゴミがやってきましたうちの島というのは人口1,300人弱なんですけど、昭和30年までは豊島村という一つの地方公共団体でした。自治体だったんですね。ところが現在は香川県小豆郡土庄町豊島なんです。土庄町、隣に小豆島という人口35,000人程の島がありますが、3つの町でできてまして、そのうちの土庄町というまちの属島(ぞくとう)なんです。昭和30年の市町村合併で現在の土庄町になりました。どういうことがおこるかということですね、島の中には当然役場がありませんし、1,300人

の住民が集まって自分たちの島の問題をこういうふうにして、このゴミの問題についてはなんとか島からどけてくれ、ということできちんと対応していこうと決めてもですね、町の考え方にはならないんですね。というのは、わが町の住民の90パーセント、93パーセントくらいは本島に住んでる。この豊島に住んでるわけではないんですね。となりの小豆島にこの町の住民の90パーセント以上が住んでるわけですから、豊島という島に住んでいない16,000人の人達の理解が得られない限り、町としてこのゴミをどけてくれという方向で進めていくという話にならなかったんですね。そういう事情がありまして、町というところは、今は法律上、国や県というところと対等だということになってはいますが、交付税を再分配という形でいただいている関係もありまして、県や国の顔色を見る。そうすると、自分の町の一部地域住民が県行政についてこぶしをふりあげたわけですから、まあいい加減にしときなさいと、我々のところへは言ってくるし、県の方に対してはなかなかこうはっきりとものを言わない。じゃあ、もう土庄町という町というのはとりあえず置いておいて、直接、香川県と喧嘩しましょう、というようになってしまうのが豊島問題だったわけです。

### 根本的な解決を考える

実は、このゴミ処理を検討する中で、その豊島で行き当たったことってというのは、今、年間4億5,000万トンぐらいのゴミが出てます、そのうち大体4億トンが産業廃棄物、5,000万トンくらいが家庭から出るゴミを含めて一般廃棄物と言われるゴミです。これについてバブル崩壊後は横這いだというふうに環境省は言っていますが、実際は多分増えてるのだと思います。はっきりしたデータがありませんけれども、出続けてます。それをどこかに封じ込めて埋めてしまえということができればいいのかもしれませんが、実は50万トンのゴミの実態を分析していく中で、有害なものを含んでいるゴミをきちんと汚染が拡散しないように封じ込めることはほぼ無理だということがわかってきました。それで、大量のダイオキシンも含まれていたこともありまして、このまま放置することはさらに危険であるとして、だからなんとか無害化しようということで熱技術を用いて、溶融(ようゆう)という方法でこのゴミを無害化しようとしています。

先ほど爆発という話をしました。この件には今日は触れませんが、ただですね、60万トンのゴミと汚染土壌を、これを溶融するために重油を焚きます。重油で熱をかけるわけですが、この廃棄物を全部溶融したらどれぐらいの二酸化炭素がでるのかと計算しますと、大体60万トンの二酸化炭素に化けるのです。それで、10年間で処理する計画なのですが、この10年間で60万トン、年間6万トンの二酸化炭素を森林に吸収させてやろうということを考えるとどれぐらいの面積がいるのかと思い、これを計算していきますと、この廃棄物そのものから出る二酸化炭素、それから廃棄物を運びますからトラックや船から出る二酸化炭素、そして工場の建設とか大規模工事をやりましたからこういう工事類から出る二酸化炭素、それらを全部足していきますと、香川県に現在ある森林面積と、今度新しく造った溶融炉が出す二酸化炭素の排出量がほぼ匹敵しているのです。世の中の他県の事情というのはよくわかりませんが、目の前にあるゴミを熱で処理すると、これだけの二酸化炭素が出るのです。香川県の現在の森林を動員してやっとプラスマイナスゼロということです。こういう状況からすると到底これは燃やすとか溶かすということをもう絶対やっちゃいけない。日本中、世界中がこれをやってしまったら地球がもたない。こういう話になってしまうのです。

そしたらやっぱり根本的なところにもどりまして、どうやってゴミを出さない世の中にしなければならぬのか、それが実現しない限り第2第3の豊島事件は起こるだろうというふうに思います。同時に、地域あるいは地方公共団体とか国の意思決定の仕方、責任の持ち方という根本的な話合いになるのだと

思いますけれど、そのあたりの仕組みをもう一度原点に立ち返って考え直していかないと、どうもこの環境という分野も太刀打ちできそうにないということを感じるにいたりました。

#### 「小さい」ということ、自分達が当事者ということ

その一方で、あの豊島の人たちはこのゴミをどけるために何をしたか。今、申し上げたように、1,300人に足りないという人口なのですが、このゴミをどけてくれるという行動を延べ7,000回くらい起こしております。この間、公害調停という手続きをとりましたが、住民が持ち出した費用、この1,300人が負担した費用は1億6,000万円を超えるという状態になりました。ほぼ無制限に労働力やお金を出しあうということがずっと続いたんです。もちろん分裂しそうになったり、地域の中でいがみあったりということは28年の経過の中でいろいろ経験はしました。ですが、それでも、ここで気がついたことは、例えば、土庄町という町の問題を解決するために、みんなが力を合わせようということであれば、こういう行動はできなかったのではなかったのかなと思います。でも、豊島という島に住む住民同士の間で、この島で起こった問題をなんとかしようという話し合いに対しては、ほぼ無制限に近い状態で労力を出し合ったり、お金を出し合ったりすることができた。コミュニティという言葉が先ほど今瀬さんの提案の中から出てきましたけれども、人間が自分の問題だというふうに認識して自分個人もしくは自分の家庭の問題と同じように認識して対応できるサイズっていうのは、実は案外小さいんじゃないか。今の町というのはその意味では大きすぎるんじゃないかと思います。原則から言いますと、ゴミの問題について言えば、自治体、地方公共団体が助けてくれるということにならなかったから戦うということになりました。戦うためには自分達が自分で考えて行動するしかなかった。こういう経験をさせていただいたわけです。ですから、言い換えるならば、私たちも普段あまり考えなかったんですけども、なんか困ったことがあったら自治体をお願いに行けばいいと、こういう問題が起こってるんですよ、なんとかしてくださいと、あるいはこういうところにお金がいるんですよ、なんとかここに補助をつけて事業をやってくださいと、こういうお願いというのはやってきましたけれども、その結果、自治体というのは頼みに行くところで、自分達が自治体の当事者、責任者の一人であって、自分たちの問題として対応していくことを忘れがちであったのではないかと思います。依存するということでは、もう解決の糸口が見えないんだということがこの時期にひとつわかりました。で、この話をしていくと何時間もかかってしまいますので、結果で申し上げますと、さっきも言いましたように日本では前例がありません、世界的にも前例がありませんが、500億という費用を投じて、これ皆さんの税金も使われます、この廃棄物を無害に加工するという事業を今、失敗しながら少しずつ前に進めているという状態です。

#### 画期的な仕組みでの取り組み

ここで一つ、私自身も画期的だなあとと思っているのが、香川県が事業主体で事業をやるんですけども、実は県がどんどんと自分で勝手に決めていくことができない契約になってます。専門化集団で技術委員会というのを設けまして、全国から集まった技術委員会、一般的な行政の仕組みで言うと審議会に近いものだと思いますが、知事が諮問して答申を出してくる。ところがこの第三者の専門家による技術委員会というのは、技術的な部分に関しては決定までしてしまうという権限を持ってまして、香川県はこういう審議会の決定事項にしたがって事業をやっていく。もちろん、これは香川県議会から随分不満が出ました。県議会以外のところでものごとを決定していくということについて不満が出ましたが、県は技術の面については専門家の意見に基づいてやらなければならないんだということが明確にされた。それからもう一つは事業実施にあたっては豊島住民にきちんと説明をして、協議をしていく、その

理解と協力のもとにやるんだってということが定められました。私は住民という立場で言うならば、技術委員会に出席して、意見を言うわけです、質問をするわけです。技術的な審議をしている段階で、直接住民がそこにかかわってチェックをしていくことができる、住民が投げかけた素朴な疑問に対して技術委員会は真摯に議論して解答をだしてくる。技術委員会が方針を定めて、それを県がやります。県がやる時に事業主体としてまた、住民と協議をするのです。その時に技術以外の部分も含めてこういう進め方でよいのかどうかということを再度確認してから事業をやるっていうことで、たぶん、地域住民と県行政がこういう契約をするってというのは前例がないんじゃないかと思っています。私たちは二重チェックの機能をもって、監視するという形で事業を共同でやっている、こういう関係を今、つくりつつあるということです。ただ、現実的には、専門的な技術的な分野まで議論についていけないといけないんで、勉強するのが大変というのが実情でして、まだまだ模索の段階ですけども、全く新しい地域住民と地方公共団体との関係の中でやっています。

### 県議会でびっくりしたこと

もう一つ私は立場がありましてですね、皆さんから票を頂いて県議会の議員というのをやっています、議員になりましてびっくりしたことはいっぱいありますが。まあとにかく、政策よりも面子の方が優先する世界だなあと。何が正しいかじゃなくて、誰をたてたかという、そういう世界だ、ということを感じましたし、ほとんど公開されていけませんので、密室の談合のような形で物事が決まっていく。そういうことから、完全に間接民主制というのは形骸化しているなあという印象を受けました。それともう一つは、県、市町村、国もそうなんですけれども、地方で農林水産課ってというのは、農業関係者の利益代表、土木部ってというのは建設業界の利益代表、県予算をどう分配するかという議論にどうしても落ち込んでしまう。族議員という言葉がありますが、議員もそれから県庁の内部もそれぞれの分野の利益代表で奪い合いをしていて、全体として我が県がどういう方向に行かなければならないのか、ということを中心に議論していく部分がほとんどないっていうのですかね。そういうことを含めて、今の仕組みでは、地方公共団体が自分で意思を持って物事を進めていくっていうことは、ほとんど困難ではないか、そういうことを感じております。

### 昔のコミュニティの力

そういう中で、豊島の問題、それから、県庁に入って県庁内部の意思形成の仕組みっていうのを見てきて感じますのは、ちょっと100年ほど振り返って考えてみたいと思うのですが、100年ほど昔ってというのは、ちょうど明治維新で今の中央集権の国家像あるいは国民国家というものを目指そうという大きな転換がありました。それまでどうしていたのか知る由もありませんが、明治維新から地方公共団体、自治体という概念が出てきて、最初の自治体ができたとというのはなんだろうかなあと考えてみると、たぶん地籍や戸籍程度であってほとんどほかの事務はできなかったであろうと。いわゆる公共事業の類、例えば村に道路があるとか、溜池があるとか、そういうものをやっていたのは、財産を持っていた人が財産を放棄したり、あるいは地域の人たちが、労働奉仕でみんなで力を合わせてつくっていた。それから、社会保障なんかでもそうだろうと思うんですね。うちの島でも残っていますが、「えぼしおや」「えぼしご」という言葉が残っています。「ふでおや」やら「ふでご」という言い方をするとところもありますけども。例えば、今瀬さんに子供ができました。もし、今瀬さんに何かあったときには、私が父親に代わってその子供の面倒をみますよ、という契約制度なんですね。逆に僕が年をとってきて、自分の子に何かあって、子供にみてもらえない時には、「ふでご」、「えぼしご」ですから、今瀬さんの子供

が自分の親と同じように自分の老後をみてくれる。地域の中でそういう約束事をしていくんですね。これは、お金も何にもかからない、大変なことですけども、ほんとに自分たちで話し合っつけてくれる社会保障の原点の部分だろうと思います。そういうことは実はコミュニティというところがやっていたんで、地域社会がやっていたんであって、自治体がやっていたわけではない。

明治大正の大合併、昭和の大合併を経て、今の自治体になっています。自治体が大きくなっていく中で、一方で、その財政的な分も拡充していきまして、お金持ちになりました。国へ全部お金を集めて、そして補助事業とか、交付金という形で地方の事業が実施される。そういうことになりまして、昔コミュニティがやっていた部分というのはどんどん地方公共団体が吸収していきました。おかげで、昔では考えられないような立派な道路ができます、ダムも造られます。技術的にも財政的にも、コミュニティの手におえる規模でなくなりました、けれども、借金をしながらやっていく。そして、地域にとってほんとに必要なものまでどんどん造られる。地域で物事を決めて自分達が出し合っつけて責任を持ってやっていた時には、こんなことは起こらなかったんですね。だから、その変化というのをずっと振り返ってみて、今、財政が破綻していく中で、地方公共団体、基礎自治体はどうしていかなければならないのかが議論されています。その一つの方法で、国は合併ということを提案していますが、私は合併は反対でありまして、要は今までゴミを出したら、町のパッカー車がきてゴミを集めてくれたけれども、もうそういうサービスをお金でやることはできなくなりました、どうしようかという、そういうところに直面しているのです。もう一度、誰がその地域の当事者で、地域生活をどういうふうに組み立てないといけないのか、ということを中心に立ち返って考えてみると、やはり旧来のコミュニティが持っていた力をもう一度今の時代にあわせて、どうやって再構築していくのかを考えていかなくてはなりません。

#### 地域というものを共有する仕組みづくり

昔は、私個人の生活と地方公共団体の生活の間に、コミュニティというもう一つの公（おおやけ）がありました。その部分、もう一つのパブリックがなくなってしまった。その結果、私個人の生活以外の部分については、公であるとして、公イコール地方公共団体となりました。だから、集落の田んぼの共有道路に草が生えた、草を刈れとこういう電話が、地方公共団体にかかってくるという事態になっている。地域というもの、あるいは個人の財産じゃなくても、それを共有して守っていける仕組みを、これをつくっていかない限りはあらゆる問題が解決しないのではないかと。こういう立場からですね、今日は、後は大いに議論させていただければと思います。ありがとうございます。

【荷川取】こんにちは。私は、沖縄県大阪事務所に勤務しております。今日は一人行政の立場でこんなところに座って、実は肩身の狭い部分もあるんですけど。今日こちらに座っているのは、大阪事務所に来る前に県の方でNPOの関係の仕事をしておりまして、丁度その時に今瀬さんと何回か仕事の関係でお会いして、その後、私的にも大阪に来た時は、何度かご一緒していた関係でですね。

#### 数字で見るとピンとキリの離島県

沖縄県の歴史あるいは地理的なことについては、ある程度はご存知かと思いますが、沖縄県のこれまでの歴史と行政のあり方など、皆さんに知っていただくのも、今回のちょうど地方分権絡みのパネルディスカッションの参考になればという気持ちもあって、今日は参加しております。それでは、資料の16ページの方からレジュメということで、沖縄県にかかわる情報を少し入れてもらっております。その中で、特

に位置などについては、皆さんもご存知だと思いますので、レジュメ(2)の行政の部分ですね。沖縄県の人口は全体で134万9,596名、これは昨年12月の推定人口です。ただ、人口については年々増加している数少ない県だと言えます。それと、市町村なんですけど、52市町村、11市、17町、24村、この中には大変小規模な市町村が多くて、一番大きいのは県庁所在地であります那覇市ですけど、30万人います。一応最高で30万人の市ということになります。一番小さな村ということになるんですけど、渡名喜村で536名、265世帯しかありません。こちらにいらっしゃる約5倍もうちょっとくらい的人数で、市町村を構成しているようなことになると思います。1万人未満の市町村の数がですね、25町村ありまして、これが沖縄県全体の48%を占めている、そういったような小さな市町村が多いです。これは沖縄県が離島県ということもあります。県自体も唯一の離島県なんですけれど、その県の中にもまたたくさんの離島があるということで、小さな市町村が離島単位であるというようなことが地理的な特性の中でできあがったというようなこともあります。

参考に沖縄県は、全国の都道府県と比較して非常にピンとキリが多いです。統計上で全国1つていうのが結構あります。逆に47位というのもたくさんありまして、特に47位についてはですね、自主財源が最も割合が低いとか、県民所得が47都道府県中最下位であるとか、貯蓄残高も最下位ですとか、皆さんもご存知かと思いますが、完全失業率も全国平均の2倍近いという、そういったある一種の不名誉な47番目を占めているというような県です。これから見ますと沖縄県は、日本では一番貧乏県です。さらにその中で、小さな市町村、離島の市町村があるんで経済的な自立ということでは、一番難しいような条件がそろっているんじゃないかなというふうな県です。ですからどちらかという、国の地方交付税あるいは国庫支出金等で、行政が成り立っているというようなことだと思います。

#### 輝いた琉球時代

現実的にはそういう沖縄県ですけど、歴史的に少しこれまでのいきさつを簡単に皆さんに知っていただきたいということで、レジュメに入れてあります。この(3)に入ってるんですけど、1609年まで一応独立国ということで、琉球王国を形成していたということです。そのころの琉球は、周辺諸国、東南アジアを含め、中国あるいは韓国、こちらの日本の江戸幕府なども含めて中継貿易が活発におこなわれ、当時を大交易時代という呼び方をしてるんですけども、沖縄がもっとも輝いていた時期だと言われています。経済的にも貿易で得た利益で自立した国だったということです。もちろん農民とか一般の方々の貧しい生活というのは仕方がなかったんでしょうが、国としては自立していたという時代があります。1609年に、薩摩が軍隊を派遣して侵略したという事実の中で、それ以後は、1609年から1872年の明治まで、これは日中両属の時代と表現していますが、薩摩が琉球に役人を送って、税金も徴収していました。ただ、中国の方にはそれを隠して、独立国としての貿易を中国が認めていたということで、日中両属というような言い方をしています。1879年、これは明治維新にともなう日本の国の転換期にあたるんですけど、明治政府が警察とか軍隊を送って、首里城の明渡しを強要して、琉球王朝の当時の王を東京に送り、そこに日本政府が入り込んだということで、それを沖縄では「琉球処分」というような言い方をしています。その後、1945年からは皆さんよくご存知かと思いますが、太平洋戦争で日米の最大の決戦場ということで地上戦が行われ、その後、27年間にもおよびアメリカ軍が支配することとなります。

#### 自治を求めての沖縄住民の戦い

今日のテーマで皆さんに一番知っていただきたいのは、この戦後のアメリカの植民地支配の時代、もちろん戦後まもなくは沖縄に自治権というものは全く与えられていません。すべて米軍が布令布告というこ

とで、すべてを決していたということですが、その中で、やはり沖縄の住民は自治権を獲得するために、相当な闘争を米軍と行ってきたということです。その間、「50年代の土地闘争」という書き方をしていますが、ちょうどその頃は米軍が基地をつくるために、土地を強制的に収用していったという時代です。当初は一括借り上げで、ちょっとしたお金を一回払って収容しようということだったんですけど、それについて県民ぐるみで反対して撤回させています。ただ、基地建設そのものは、これは力の前でどうしてもない部分もあって、現在でもその基地は続いているというような状況です。それを経験して、60年代から自治権獲得ということで県民が戦いを繰り広げまして、最終的に得た知事の公選というものは、その戦いの中からしか得られないものでした。復帰運動というのも、そういう流れの中で作り出されてきたと言えると思います。

1972年に、沖縄県は日本復帰するわけです。ちょうどその頃にですね、4.の「沖縄における自治をめぐる構想」という書き方をしていますけれど、当時、沖縄県が日本に復帰するという中で、日本の46都道府県と同じような形で行政あるいは立法がなされた場合には、せっかく県民が戦ってきた自治権的なものがすべて日本国政府に持っていかれて、最終的には沖縄県民の権利意識っていうのがなくなっていくんじゃないかというのは、当時から言われていたことなんです。(1)で沖縄自治州構想論という、比嘉幹郎さん、この方は当時は琉球大学の教授で、後に副知事をされた方なんですけれど、この方の論文等でまさしくその辺が懸念されていたことでした。沖縄の復帰の年、昭和47年頃の当時は、こちらの46都道府県は中央集権の管理のもとで、自治っていうことについてはそんなに意識はなかったかもしれません。琉球政府は立法院という立法府を持って、裁判を自分たちで行って、行政は行政主席、今の知事なんですけど、それを選んで、自分たちで三権を行使してきたわけなんですけれど、それが復帰によって、そのほとんどが国に持っていかれるというようなことで、自治権がなくなるんじゃないかというので、それをなんとか残しながら沖縄県は復帰できないか、というようなことが言われていたわけなんです。しかし、実際にはなかなか難しく、他の都道府県と同じ条件のもとでの復帰ということになってしまったわけです。やはり懸念されたように、今となっては沖縄県も当時の自治意識というのはだんだん低くなってきていると言われています。これはやはり、日本社会の中で国と地方自治のあり方とかそういう問題の中で、自治を、自治意識っていうんですか、住民のそういった自治意識を高めるようなシステム、制度にはなっていないのではないかなと。かえって、依存体質的な、先ほどのパネラーからもありましたけれども、自分たちで決められないというあきらめ的なものもあって、すべて県とか国に依存していくというような風潮がどうしても作り出されてきたんじゃないかなというふうに思います。

その中で、(5)のですね琉球諸島特別自治制というのは、実は1996年、沖縄県、これは太田県政の時なんですけれども、はじめて県として今後の沖縄県のあり様をこうしていこうという形で提示したのが、「国際都市形成構想」ということになります。これは、米軍基地返還アクションプログラムということで、米軍基地を段階的に2015年までに全部撤去し、その跡地を活用した産業創造アクションプログラムをつくらせたり、経済特別区を形成して、全県を自由貿易フリーゾーンにしようというような構想が含まれていたんです。けれど、やはり日本社会のシステムの中ではちょっと実現はできなかったということで、知事がその後代わってですね、その構想も実際には、今の県政の中では生きてない状態となっています。

#### 離島市町村の合併

時間もありませんので、先ほど(石井さんから)市町村のお話もありましたが、沖縄県は先ほど言いましたとおり、小規模な市町村が多くて、特に離島をたくさん抱えています。小さな離島、一離島一市町村というのが多くて、今、やはりこの離島市町村も合併をどうするかということで喧喧諤諤です。まあ、先

ほど言いましたように、大きなところと合併してしまうと、自分たちの声というのは、どこに持っていけばいいのかというようなことになるという心配はたぶんあると思います。今現在、離島市町村で住民投票を行ったところがあるんですけど、これは4箇所あるんですけど、4箇所ともすべて住民投票するとやはり合併反対という声が出てきているんですね。ですから、この他の離島市町村にも影響は出てくると思うんですけど、最終的にはどうなるか分かりません。離島の皆さんは経済的、財政的には確かに合併した方が、今後の運営とかそういうのは良くなるかもしれませんが、しかし、やはり自分たちのことは自分たちで、という意識はたぶん高いんじゃないかな、というふうに感じます。その他の課題等については、お話の機会があればしたいと思います。どうもありがとうございました。

【今田】今田忠でございます。私は、行政とも政治とも関係ない、実は無職の年金生活者でございます。で、暇で困るだろうから、少ししゃべる機会をあげるわという今瀬君の暖かいご配慮によりまして、ここに座っている訳でございます。このセッションは、40分までの予定でございますので、もう終わる時間ですが(笑)、ちょっとだけお時間をいただきまして、お話をさせていただきたいと思います。

#### 復興の中での市民自治「震災ユートピア」

レジュメには書いていないのですが、私はずっと市民活動に対して助成を行う助成財団で仕事をしてきました。1996年の6月から1999年の5月まで、阪神・淡路大震災の被災者の復興のために活動をされているボランティア団体に対して資金助成をするという仕事をしてきました。その時の経験が今の私にかなり影響しています。私自身は地震の時は東京にいて、被災をしていませんので直後の状況というのはよくわからないのですが、震災の時には行政の職員もほとんど被災をしまして、神戸市役所も中がつぶれてしまったりということで、行政自体がなくなってしまった。ということで、市民が自分たちで公共空間をつくっていく、まさに市民自治をやらざるを得ないというような状況が発生をしたわけです。そのような状況で、略奪も暴動も起こらなかったということで、当時のことを被災地の人たちは「震災ユートピア」というふうに呼んでいるわけですが、この「震災ユートピア」もで行政が徐々にもどかすにつれて、無くなっていったということなんです。

そのような状況にあって、世の中を神戸発で変えていかなくてはならないということで、神戸の市民団体の仲間たちとこういう本をつくりました。これ、「市民社会をつくる」、震災後、(つまり)震災後の震災神戸発のアクションプランという本です。1999年の8月に研究会が発足いたしまして、2000年の9月にできたのですが、この本は、何冊か持って来てますので、興味のある方は是非お買い求めいただければと思います。その間に2000年1月に中間報告会をやりまして、その時に私が発表いたしました座長中間総括というのがあるんです。これは私はなかなか良くできていると思っているのですが、誰もほめてくれません。その時の私の文章をちょっと読ませていただきたいと思います。

#### 見えてきたとてつもなく大きな課題

「ヒアリングを通して見えてきたのは、まさに巨大なリヴァイアサンが市民を押しつぶす姿でした。住民不在で強行されようとした時代錯誤とも言うべき都市計画は、国家とは何か、行政は誰のためなのかについて改めて考えさせられました。そこから必然的に地方分権から市民分権、さらに市民自治の必要性が引き出されました。それと同時に市民自身が公益、公共をつくりだす力の弱さも見えてきました。市民自治を実現するためには各地に市民リーダーがいなければなりませんし、まちづくりコーディネーターのような専門家の役割も重要ですが、そのいずれもが不足していることが指摘されました。行政に



対する不満、批判は非常に多いのですが、行政の長は自らが公選したのです。また、議会を通して行政を変えることも出来ます。市民主導・市民自治の社会をつくっていくためには、日本全体の大きな枠組みをつくり直さなければなりません。我々の市民検証から見えて来た問題点は被災地のみならず日本社会全体が抱える、とてつもなく大きな課題でした。つまり、この国の社会の仕組みを変えていかなければ被災地の生活復興はありえないと感じたのです。というふうに書いたのが、2000年ですから今から4年前ですが、その4年間に私は決して、世の中がよくなっているとは思えないのです。なんとか世の中を変えたいということで、今瀬君がさきほど、とてつもない空想的な構想を発表されました。私は大体、活動家ではなくて評論家的な口先だけで生きてきた人間ですから、大体空想的なことを言うのですが、今瀬君より年をとってますので、さすがにあれほど荒唐無稽なことはよう言わんのですが(笑) 実は、世の中は荒唐無稽なアイデアから変わっていくわけであります。それで、今日、皆さんの中の3割くらいの方が自治体の関係者の方でおられると思いますが、そんなことは今の日本の制度としては、とてつもないことだよ、というお話にたぶんなると思います。

ただども、そういったようなものを変えていかななくてはいけない。それでなぜ変えなくてはいけないかという話が、実は今瀬君の話には欠落をしております。何のためか。彼の話の最後に海の向こうの気の毒な子供のためというのがあったのですが、私はやはり日本の社会、あるいは日本で暮らしているひとり一人が幸せに暮らせる、単純な言い方ですが、生活の質を高める、クオリティ・オブ・ライフを高めていくには、現在の仕組みを変えていかななくてはならない、ということでそういう意味での市民主権、地域主権というのを考えているわけです。

#### この国を残すために

高度成長時代には全体としての経済の大きさのパイが膨らんできましたから、それぞれ所得が拡大してきましたけれども、もはやそのような時代ではない。日本の都市に住んでいる多くの人たちはサラリーマンですから、会社に帰属していて会社が大きくなれば、自分たちも幸せなってきたわけですけども、現代は既にそういう時代ではなくなっているわけですね。サラリーマンは会社に属している。それによって、自分のアイデンティティというものを確保していたわけですけど、現在はもう帰属する場所がない。また考えてみると、国全体で借金をして、国も我々の生活環境を破壊している。とても、「わが国」はという感情を持ってない。これでは私の愛する日本国が減んでいくのではないか、という感じになるわけです。ですから、今のような現在の中央集権的な官僚政治というものは、まさに亡国の政治である。このままいくと国が減ぶ。「国敗れて山河あり」というふうに唐時代の杜甫は詠ったわけでございますけれども、このままでいくと山河が減び、国が減ぶというような状況になる。私は、まあ、平均余命で言っても長く生きても20年くらいのもので、その間は持つと思いますが、本当に孫子の代といったようなものを考えた場合、現在の政策、為政者達というのはまったくそういったものを考えていないわけですね。

それは無理なんです。政策の決定、国としての意思決定と市民ひとり一人があまりにも距離がありすぎる。投票に行ったからってどうなるんだ、ということ。これはもうすでに無理な話なので、私は政治と経済の仕組みをもっと身近なものに変えていかないと、我々の子孫にはこの国は残せない。そのための仕組みが地方自治、さらに市民主権であり、地域循環型の経済システムを作り出すこと、いわゆるコミュニティ・ビジネスですね。そういったような社会の仕組みに変えていかないと、我々は子孫に対して申し訳ない。ちょっと今瀬君の海の向こうの話よりはスケールが小さいんですけどもね。そういうふうには思っています。時間の関係もあり、あんまりしゃべりませんが、そういったような意味では、

意思決定の単位というのはなるべく小さい方がいい、これは石井さんもおっしゃいましたし、荷川取さんもおっしゃいましたね。

#### 小さい近いところから考える仕組み

現在はグローバリゼーションとローカリゼーションが同時進行していて、国民国家というもののウエイトがどんどん低くなっていく。これは世界的な傾向で、社会学者のダニエル・ベルがどっかで書いていて、「国民国家というのはすでに大きな事を決めるには小さすぎるし、小さな事を決めるには大きすぎる」というようなことを言っているわけですね。というようなことですので、市民生活に非常に小さい近いところから、社会を自分たちの仕組みでどう考えていくか、というようなことを考えていかないといけないわけです。先程沖縄の村は随分小さいという話がありましたが、こちらの方の緑の資料の16ページにイギリスのパリッシュというのを紹介しておりますけれど、イギリスのパリッシュは、最も人口が小さいのは10人、最も大きいのは4万人で、大体500人くらいの単位。この辺がイギリスの最小の自治組織なんですね。それで、市町村合併によって、いろいろその行政コストが安くなるというようなことが言われていますけれど、現代の制度のもとでも広域行政とか事務組合というようなことで、行政を行うことは可能なわけで、そういったようなことを現在の仕組みのなかでも小さな意思決定というのはできるはずなので、そういったような形に是非なっていきたいなあとと思います。

ただ、非常に厄介なことは、私は大阪で生まれて東京で学校に行き、学校でてからも大阪・東京・名古屋を行き来して来た都会人であります。ですから、今非常に問題なのは、大都会の中でこういったような参加型のコミュニティというのをつくっていく。これが非常に実は大事なのではないかと思いますが、すでに予定の時間を10分超過いたしましたので、後は次のラウンドで議論できればありがたいかと思っています。どうもありがとうございました。

【司会】それでは、ただいまより15分間の休憩に入らせていただきます。お手洗いはこの6階とともに各階にございますのでご利用ください。お飲物なんですけど、受付でも多少販売しては残りましたが、残りわずかとなってしまいました。1階に自動販売機がございますのでご利用ください。販売コーナーではパネラーの方々の著書やCD・地図など、NPO関係の雑誌・書籍・資料等を販売しております。その他、閲覧用の資料も並べておりますのでご覧ください。なお、フォーラム終了後にはパネラーを交えての交流会を準備しておりますが、休憩時間の受付は休ませていただきます。フォーラムの終了後に受付いたしますのでお申込みください。それでは15分後にパネルディスカッションを再開いたします。